

市内における外国籍の児童生徒数について

(人)

	長小	西小	東小	北小	南小	市小	計	児童総数	割合	長中	南中	北中	計	生徒総数	割合
R1	2	5	0	3	4	3	17	4,243	0.4%	2	6	3	11	1,680	0.65%

※学校基本調査より抜粋

学校別の母国語について

【西小】 (人)

	英語	アラビア語	中国語
R1	1	3	0

※「文部科学省調査」より抜粋

【市小】 (人)

	英語	アラビア語	中国語
R1	0	0	1

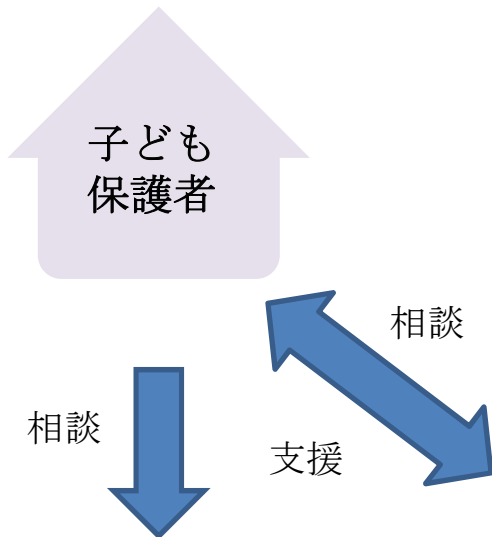
※「文部科学省調査」より抜粋

【南中】 (人)

	英語	アラビア語	中国語
R1	0	0	1

※「文部科学省調査」より抜粋

所管事務調査 いじめ対策について 教育総務課



【他の相談先】

- ・家庭児童相談室
(子育て支援センター)
- ・24時間いじめの悩み電話相談
「いじめほっとライン24」
- ・こころの電話
(愛知県教育・スポーツ振興財団)
- ・いじめ・不登校相談窓口
(愛知県教育委員会)
- ・教育相談室
(愛知県総合教育センター)
- ・子ども家庭110番
(中央児童・障害者相談センター)
- ・ヤングテレホン
(愛知県警察本部)
- ・子どもの人権110番
(名古屋法務局) など

長久手市教育委員会

【長久手市いじめ防止基本方針】

【相談先】

- ・指導室 (指導主事、スクールソーシャルワーカー)

いじめ問題対策連絡協議会 (法14条第1項)

- ・教職員、児童相談所、名古屋法務局、
愛知警察署、保護者等

いじめ問題専門委員会 (法14条第3項)

- ・教育、法律、医療、心理、福祉
5分野の専門家

学校

【相談先】

- ・担任
- ・養護教諭
- ・担任以外の教員
- ・スクールカウンセラー及び心の教室相談員
- ・心の教育アドバイザー

【各学校いじめ防止基本方針】

- いじめ・不登校対策委員 (法22条)

【いじめ予防対策】

- ・いじめアンケート、教育相談
(学期に1回実施)
- ・QU (楽しい学校生活を送るためのアンケート) 年2回実施
- ・セルフディフェンス講座
(小4・中1)
- ・道徳教育
- ・サイバー犯罪防止教室
- ・スマホ、ケータイ安全教室 など

長久手市の児童生徒支援体制

長久手市教育委員会

適応指導教室
N-ハウスあい
不登校等の児童生徒
対象
臨床心理士等による
相談

学習会
児童生徒の支援等の
事例検討会、講話

こーひーぶれいく
不登校等の児童
生徒をもつ保護者
との茶話会

**スクール
カウンセラー**
中学校 3名
小学校
2名で巡回

**心の教育
相談員**
中学校 3名
主に生徒相談

**スクールソーシャル
ワーカー (SSW)**
3名配置
(中学校区ごとに1名)

学級指導補助員の配置
H31.4月現在
小学校 34名
中学校 6名

特別支援学級児童生徒の支援
通常学級の学習支援

**心の教育
アドバイザー**
西村則子先生
主に保護者相談

大学連携

愛知県立大学
愛知淑徳大学
名古屋外国語大学
愛知教育大学
学生ボランティア
による支援

小：6校・中：3校

通常学級

特別支援学級

通級指導教室

特別支援教育校内委員会
校内教育支援委員会 等

(院内学級) 愛知医科大学

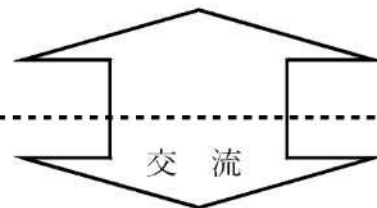
研修事業
市現職教育研修
事例研究会
巡回相談
特別支援教育コー
ディネーター研修 等

長久手市教育支援委員会

市特別支援教育部会

児童生徒の学校間
交流
研修会の開催
情報交換

連携



就学相談について

- ・小学校就学に向けての学校見学や
学校体験
- ・特別支援学校・通常学級・特別支
援学級との相談活動
- ・サポートブック「つなぐ」の活用

市内関係機関

保健センター 子育て支援センター
保育園 幼稚園 障がい児通園施設
医療機関 各相談事業
児童発達支援事業所 等

障がい者自立支援協議会

特別支援学校

瀬戸つばき特別支援学校
瀬戸特別支援学校 (さくらんぼ学園)
小牧特別支援学校 春日台特別支援学校
港特別支援学校 名古屋特別支援学校
名古屋盲学校 名古屋聾学校
千種聾学校 大府特別支援学校等

適応指導教室（Nハウスあい）通級児童生徒数の推移

（人）

学年	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
H23			1			1	2		5	2	7	9
H24				1			1	2	2	6	10	11
H25		1		2		1	4	2	5	3	10	14
H26			1		1		2		2	4	6	8
H27		1	1			2	4	4	1	3	8	12
H28			1	1	1		3	5	5	1	11	14
H29		3	2	4	3	1	13	5	5	6	16	29
H30	1	2	1	3	3	3	13	5	10	7	22	35

※「長久手の教育」より抜粋

長期欠席（不登校）児童生徒数の推移

(人)

	長小	西小	東小	北小	南小	市小	計	児童総数	割合	長中	南中	北中	計	生徒総数	割合
H23	2	3	0	0	3	0	8	3,528	0.23%	5	13		18	1,410	1.28%
H24	1	2	0	0	5	1	9	3,574	0.25%	8	17		25	1,449	1.73%
H25	3	2	0	2	4	1	12	3,704	0.32%	13	9	9	31	1,494	2.07%
H26	3	10	0	3	6	2	24	3,684	0.65%	8	14	6	28	1,555	1.8%
H27	5	5	0	4	2	5	21	3,809	0.55%	14	11	10	35	1,619	2.16%
H28	3	3	0	1	3	5	15	3,988	0.38%	6	20	10	36	1,649	2.18%
H29	3	5	1	3	3	8	23	4,069	0.57%	14	30	8	52	1,645	3.16%
H30	3	4	0	3	0	9	19	4,243	0.45%	15	25	18	58	1,680	3.45%

※ H26までは「学校基本調査」より抜粋。H27以降は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より抜粋

※ 児童生徒総数は、「学校基本調査」より抜粋

学校復帰数の推移

(人)

	小学校	中学校	合計
H23			
H24			
H25			
H26			
H27	6	10	16
H28	2	10	12
H29	1	6	7
H30	6	2	8

※ H27以降は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より抜粋

※ 学校復帰とは、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による注釈により、個々の児童生徒の状況に応じて判断し、継続的に登校できるようになったと認められる者をいう。

例) 1学期中は全く登校できなかったが、適応指導教室の支援を受け、3学期には興味がある教科の授業がある日は登校できるようになった。

例) 月に1回程度しか登校できなかったが、担任が家庭訪問を繰り返し、週に1回程度は登校するようになった。